

わたしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよい柏をつくるためにこの憲章を定めます。
1. たがいに話し合っ、心のがやう明るい柏をつくりましょう
1. 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう

平和都市を宣言

核兵器の廃絶など訴え



3月定例会議で平和都市宣言をする鈴木柏市長

平和都市宣言

わたしたちは、「国際理解」と「平和な柏」を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界の恒久平和を希求している。しかし、最近における国家間の紛争や軍備拡張などによる緊張の高まりは、市民生活のうえに不安をもたらしている。
わたしたちは、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、将来にわたってわが国が非核三原則を堅持するとともに、すべての国の核兵器廃絶と軍備縮小の達成を訴えるものである。
わたしたちは、日本国憲法に掲げる崇高な「恒久平和」の実現のために、ここに平和都市を宣言する。
昭和60年3月20日
千葉県 柏市

公共下水道 賦課対象区域を設定 23日から受益者負担金説明会

昭和六十年度の下水道受益者負担金の賦課対象区域が別図のとおり決まりました。この区域内の土地所有者には、今月中旬に負担金... また、受益者負担金などの詳しい申告書と説明書を送付します。

県知事選終わる 市内の投票率は24.31%

任期満了に伴う千葉県知事選挙は、三月二十四日に投票が行われ即日開票の結果、沼田武氏(無所属)が再選されました。市内の投票率は二四・三二%で、開票の結果は次のとおりでした。
柏市選挙管理委員会確定・届け出順・敬称略
君島たけお 一万五千三百
二万七千三百四十四
沼田 武
県知事選挙の柏市の開票結果



思いやり みんなで広げる 交通安全 春の全国交通安全運動 4月6日～15日

- 行事のご案内
4月5日 交通大点検と駅前パレード
6日 シートベルトの着用指導
10日 交通安全パズルの締切日
○問い合わせ 交通安全課へ



交通事故はモウーごめんと柏警察署員が作った赤牛子(あかべこ)

内容についての説明会を四月二十三日から別表のとおり開催しますので、ぜひご出席ください。
公共下水道が完成すると、トイレの水洗化ができるばかりでなく、台所などの家庭雑排水が直接下水管に流れるため、排水がドブから悪臭をも追放でき、生活環境が向上し、さらに、川や沼の水質汚濁防止に大きな力を発揮します。とりわけ柏市は、全国の湖沼の中で汚れが一番ひどいと言われている手賀沼に接し、柏市内の約八割の家屋の台所や洗濯、風呂場からの排水が手賀沼に流れ込み、沼の汚れた大きな原因になっていると言われています。これを防止するためにも公共下水道の整備は急がなければなりません。
こうして完成した下水道も、道路や公園などと同じ、下水道の整備により利益を受ける人及び地域が限定されてしまふことがありません。そこで、下水道建設にかかる費用を全額市の税金で賄うのではなく、この整備によって生活環境が向上し、土地の受益性が増加することによって利益を受ける人々に下水道建設の一部を負担していただくこととするのが、受益者負担金制度です。
柏市では、土地の状況や工事計画などに応じて、三つの負担区を設定して、負担金を算定しています。そして、この負担区の中で、三年以内に下水道整備工事を実施する予定の区域を賦課対象区域として毎年四月に公告しています。賦課対象区域になると、この区域内の土地所有者、地上権者、借地人のかたがたに受益者負担金を五分割でご負担いただくこととなります。

昭和60年度賦課 下水道事業受益者負担金等説明会日程表

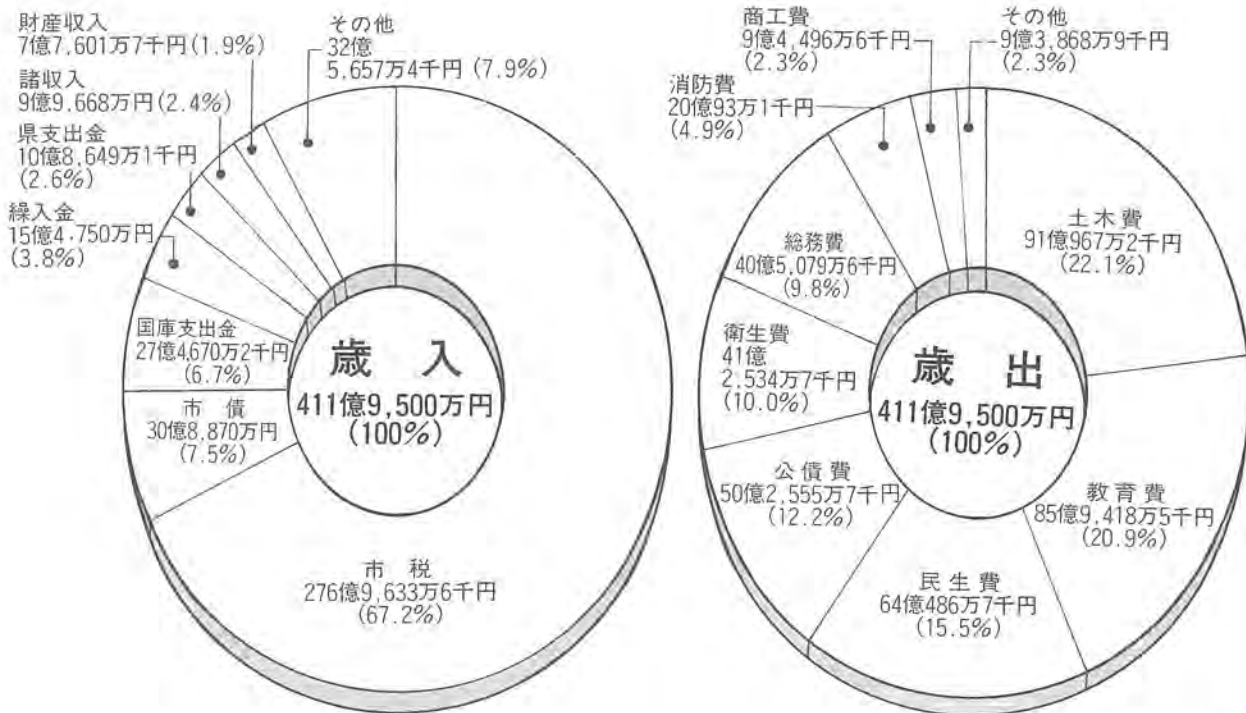
日	時	場 所	対 象 区 域
4月23日 (火)	午後2時～	旭町近隣センター	旭町四丁目、旭町五丁目、西町の各一部
	午後10時～	永楽台近隣センター	永楽台三丁目の全部、名戸ヶ谷一丁目の一部
4月24日 (水)	午後2時～	"	永楽台一丁目の全部
	午後10時～	"	永楽台二丁目の一部
4月25日 (木)	午後2時～	"	豊住四丁目の全部
	午後10時～	"	柏、戸張の60年度賦課区域(第二負担区)
4月26日 (金)	午後2時～	中央公民館	南柏一丁目、南柏二丁目の全部
	午後10時～	南柏青年館	南柏一丁目、南柏二丁目の全部

*南柏第一住宅(吉野沢、新富町一丁目の一部)については、2月24日に実施済みのため今回は行いません

快適なふるさとに

昭和60年度当初予算は650億円

別図1 昭和60年度一般会計当初予算の構成図



三月定例市議会で、昭和六十年度の柏市当初予算は、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた六百五十億、三百三十万円（対前年度比八・五％増）に決まりました。この予算をもとに今年度の事務事業が進められますが、今回は地方交付税の大幅な減額、国庫補助金の削減などで財源の確保が難しい一方、経常経費は確実に増加し、厳しい財政状況です。こうした中で健全財政の堅持、経常経費の削減による行政コストの引き下げなどを基本方針に、快適なふるさとと柏実現のための予算編成を行いました。今号では、昭和六十年度当初予算の主な内容を紹介します。

一般会計 歳入 市税が67%占める

地方交付税は大幅減少

一般会計の歳入を見ますと、主要な財源である市税は、伸び率の低下があるものの、比較的順調に増加しています。しかし地方交付税の大幅な減少、国の行政改革による国庫補助金の一部カットなど

市債三十億八千八百七十七万円（七・五％）、国庫支出金二十七億四千六百七十七万二千円（六・七％）の順で、構成順位は前年度と同じです。なお、詳しい構成内容は別

図1のとおり。
 ◇市税 内訳は市民税百六十億四千四百四十七万七千円、固定資産税七十七億三千九百三十三万四千円、軽自動車税七千三百三十三万四千円、消費税八億六千三百九十九万八千円、電気税九億六千六百六十六万九千円、ガス税二千五百六十一万三千円、木材引取税一千円、特別土地保有税六千九百九十二万一千円、都市計画税十九億二千四百八十八万三千円となっています。



一般会計 歳出 土木費がトップに

経常経費の節減に努力

一般会計の歳出に占める公債費・人件費などの経常経費が確実に増えていく中で、経常経費節減のため①経常経費のうち、市民サービスに直結する経費を除いて一律五分削減②財務会計のオンライン化などによる事務の合理化③職員定数の据え置きなどで行政コストの引き下げを行いました。

また、歳出の構成は別図1のとおりで、土木費が九十一億九千六百七十七万二千円（二二・一％）、教育費八十五億九千四百八十八万五千円（二〇・九％）、民生費六十四億四千八百六十七万七千円（一五・五％）の順で上位を占めています。

この結果を前年度と比べると、土木費が教育費を抑えてトップになっているのが目立ちます。

- ◇土木費 建築、道路、排水、河川、都市計画、市営住宅などの事業に使う費用です。
- ◇教育費 小中学校などの学校教育、公民館・図書館・青年対策などの社会教育に使う費用です。
- ◇民生費 児童・老人福祉、近隣センターの建設・管理などに使う費用です。
- ◇公債費 市債の元金・利子などを償還する費用です。
- ◇衛生費 保健・環境衛生、ごみ・し尿処理などに使う費用です。

この結果を前年度と比べると、土木費が教育費を抑えてトップになっているのが目立ちます。

- ◇総務費 広報発行、交通安全・防犯、税の徴収などに使う費用です。
- ◇消防費 消防施設の整備、消防・救急・予防業務などに使う費用です。
- ◇商工費 商工業の育成・指導や、消費者対策などに使う費用です。
- ◇その他 議会費三億六千七百八十八万三千円、農林水産費三億三千二百三十一万円、予備費二億九千九百九十九万九千九百九十九円となっています。

別表1 昭和60年度予算総括表

会計別	予 算 額 (千円)	伸 び 率 (%)
一 般 会 計 (A)	41,195,000	3.4
特 別 会 計		
国民健康保険事業特別会計	6,085,000	14.0
公益質屋事業特別会計	51,300	1.6
下水道事業特別会計	5,973,000	9.7
南柏駅東口土地区画整理事業特別会計	27,000	0.0
霊園事業特別会計	4,000	0.0
公設総合市場事業特別会計	480,000	△ 34.3
老人保健事業特別会計	4,912,000	24.9
計 (B)	17,532,300	12.9
合 計 (A) + (B)	58,727,300	6.1
水 道 事 業 (D)	6,275,000	37.9
総 計 (C) + (D)	65,002,300	8.5

8会計総額238億円

特別会計・企業会計

前年度比で18%の伸び

特定の歳入を持って、特定の歳出にあてる場合などに、一般会計と区別して特別会計・企業会計が設けられています。

昭和六十年度の特別会計（国民健康保険事業、公益質屋事業、下水道事業、南柏駅東口土地区画整理事業、公園事業、公設総合市場事業、老人保健事業）に五億二千七百五十万円、合計二十六億五千八百五十万円を繰り出しました。

市場事業、老人保健事業）と企業会計（水道事業）予算は、前年度より十八・六％増加して、二百三十八億七百三十万円となりました。

別表1. 特別会計のうち、主なものは、国民健康保険事業では、療養給付費と老人保健医療費拠出金、下水道事業では、東部・西部の各処理区の雨水・汚水幹線の整備費と江戸川左岸・手賀沼流域下水道事業への負担金、公設総合市場事業では、青果棟の改修費と関連商品売場改良調査費、老人保健事業では、医療給付費と医療支給費です。

なお、各事業を円滑に運営するために、一般会計から下水道事業に十九億円、南柏駅東口土地区画整理事業に二千七百五十万円、公園事業に四百五十万円、公設総合市場事業に五億二千七百五十万円、合計二十六億五千八百五十万円を繰り出しました。

7本の柱で見える主要事業

市では、昭和五十六年に市政運営の指針となる「新総合計画」を策定しました。同計画は、昭和六十五年を目標年次に「人間性豊かな生活文化都市」を掲げた基本構想と、基本構想を実現するための七本の柱（都市基盤、生活環境、安全と健康、社会福祉、教育・文化、地域産業、コミュニティ）に分けた基本計画、一年ごとに見直し実施計画から成ります。そこで、昭和六十年度の主要事業を七本の柱で見ました。

①都市基盤



柏駅自由通路

潤いとゆとりと安らぎのある活気に満ちた都市をつくるために、自然と調和した適正な土地利用の実現と全体的な交通体系の整備が必要です。都市基盤のための主な事業は次のとおりです。

都市計画事業（幸通り線、栗山・十倉二線、呼塚新田・向中原線、向中原・山越線、柏駅・小提台線、南柏・光ヶ丘線、大塚・元山線、花野井・十倉二線などの整備） 十六億円

公園整備事業（柏ふるさと公園、吉野沢公園、増尾緑地などの整備） 八億円

柏駅南北自由通路建設事業（三カ年継続事業の二年次分） 二千七百九十九万円

逆井駅改造負担金 九千九百五十万円

逆井駅改築負担金 五千万円

緑化推進事業（みどりの保護地区の指定など） 二千八百六十二万円

南柏駅東口土地区画整理事業特別会計への繰出金 二千七百九十九万円

放置自転車対策経費 二千七百九十九万円

③安全と健康



家庭看護教室

市民の皆さんが、安心して生活を営むためには、生命・財産の安全と健康な生活が、確保されなければなりません。安全と健康のための主な事業は、次のとおりです。

老人保健事業特別会計への繰出金 五億二千七百五十万円

東部消防署増設経費（二カ年継続事業の最終年次分） 二億八千八百万円

保健対策活動経費（健康増進、胃がん検診経費など） 一億一千三百七十五万四千円

老人保健対策経費（付添い看護料扶助費など） 一億九百五十一万二千元

消防施設整備費（消防車両の購入・防火水槽整備など） 七千二百九十九万二千元

防犯対策経費 六千二百二十五万二千元

健康管理活動経費（一歳六カ月児健康診査経費など） 五千二百九十六万三千元

救急医療対策経費 四千九百三十七万四千円

消防業務経費 四千五百四十万四千元

②生活環境



増尾雨水貯留池

便利で住みよい都市をつくるために、安定した上下水道の供給、下水道・し尿・ゴミなどの体系的な処理、生活道路・生活排水施設の整備を進める、生活環境の主な事業は次のとおりです。

下水道事業・霊園事業特別会計への繰出金 十九億四百万円

道路新設改良（道路の新設・拡幅事業、交通安全施設等の整備・簡易舗装事業など） 二億二千九百九十八万円

市営住宅施設整備事業（市営住宅用地取得費など） 二億二千九百九十八万円

排水整備事業 十億円

じんがい処理施設整備事業 十五億一千万円

（船戸清掃工場のエアヒーター改修工事・蛍光管破砕機の購入） 五千二百二十五万円

資源回収運動推進事業（資源回収運動報償金、再生資源事業組合助成金など） 五千七百七十八万二千元

河川改修工事負担金 二千三百四十七万七千円

し尿処理施設整備事業（篠籠田・山高野浄化センターの施設整備） 一千七百九十二万円

④社会福祉



親子3世代ゲートボール大会

市民の皆さんが、心の触れ合う豊かな地域社会の中で、幸せな生活を築いていくためには、社会福祉の充実が必要です。社会福祉のための主な事業は次のとおりです。

生活保護経費（生活扶助・医療扶助・住宅扶助費など） 十二億七千三百一十万円

老人の介護経費（老人の施設収容措置費など） 二億八千五百五十四万四千元

精神薄弱者援産施設の建設経費 二億五百六十四万五千元

児童手当の支給経費 一億七千三百六十四万一千元

福祉手当支給経費（心身障害者給付など） 九千二百二十二万六千元

寝たきり老人福祉手当など 一億六千六百八十四万二千元

精神薄弱者の援産経費（精神薄弱者の施設入所措置費など） 一億六千四百八十五万円

みどり園負担金 一億二千八百九十八万八千元

保育所児童措置費負担金 九千二百五十四万九千元

敬老事業経費（敬老祝いの金） 九千二百二十二万六千元

⑤教育・文化



外人講師による授業風景

教育内容の充実と教育水準の向上、スポーツ・レクリエーション活動の場と機会の提供、社会教育の拠点整備、郷土文化の育成を図る、教育・文化のための主な事業は次のとおりです。

中学校建設費（中京中学校の校舎新築、逆井中学校ほか二校の校舎増築、中京中学校・田中中学校の格技場建設など） 二億一億四千六百四十四万六千元

私立幼稚園等奨励経費 二億二千二百二十七万八千元

小学校の管理経費 七億一千二百一十万元

小学校建設費（花野井小学校ほか三校校舎増築など） 四億七千七百五十三万二千元

中学校の管理経費 四億一千八百二十六万四千元

十倉二青少年広場の施設整備（用地取得費など） 三億四千二百四十四万二千元

私立幼稚園等奨励経費 二億二千二百二十七万八千元

小学校の振興備品経費 一億七千三百三十二万一千元

小学校の振興備品経費 一億二千三百一十一万四千円

中学校の振興備品経費 一億六千四百八十八万五千円

中学校の振興備品経費 一億二千三百一十一万四千円

⑥地域産業



観光農園

自立ある都市の発展、生き生きとした活力ある都市づくりのために、産業活動が活発であることが求められます。地域産業のための主な事業は、次のとおりです。

金融対策経費（中小企業融資預託金など） 五億四千五百五十三万五千元

公設総合地方卸売市場事業特別会計への繰出金 二億円

農工商育成・助成経費（モデル商店街指定事業補助金など） 六千九百八十九万二千元

農道等整備経費 六千三百八十一万二千元

土地改良経費 六千六十九万九千元

病害虫等防除対策経費 一千六百八十七万七千元

園芸振興対策経費 一千四百五十一万六千元

農業研修センターの管理運営経費 一千三百六十二万二千元

農業改善経費 一千二百五十五万五千元

森林病害虫防除対策経費 一千三百万円

⑦コミュニティ



柏まつり

人間性豊かな心の触れ合う地域社会を築くには、市民相互が信頼関係が結ばれ、日常生活に關連する諸施設が整備されることとが重要です。コミュニティのための主な事業は次のとおりです。

近隣センター建設経費（藤心地区近隣センターの用地取得・設計費、北柏地区近隣センターの設計費など） 一億九千七百七十万円

ふるさと運動経費（地区ふるさとセンター整備事業の補助） 二百五十二万円

金、ふるさと村交流補助金、柏まつり補助金など 一億三百四十七万七千元

広報・広聴活動経費（広報かわしの発行費など） 八千五百二十三万五千元

管平かしわ荘施設整備 一千八百万円

補導指導員賃金 五百七十一万九千元

街頭補導員経費 三百二十五万八千元

市民保護施設利用補助金 二百五十二万円

営農改善大会で優秀賞



田畑二十七ヘクタールを機械化による一貫作業で耕作し、米を合わせ千五百俵を供出して居る。この大規模土地利用型農業の実績を二月二十八日開催された千葉県及び千葉県農業研究会主催の第三十二回千葉県農業研究會営農改善実績発表大会で発表し、優秀賞に輝いた。

広い耕地のうち、自己所有の

土地は二割程度で、残りは「休耕している田畑を借りたもので、荒れている所を見つけたら地主に交渉に行き耕作の委託も受けるようになった」。

園芸の高校を出たが、一時サラリーマンを経験した。「毎日、同じ仕事の繰り返しで、動機に何となくもの足りなさを感じていました。農業のつらさは分つ

土地の大規模利用を進める

染谷 茂さん

船戸在住。柏市農業青年會會長。取手一高園芸科卒。三年ほど会社勤務の後農業に専念。家族は両親、奥さんと三人の子供。三十五歳。

「少しでも理解してもらおうと一日中両親と話をしたり、自分の新車を買って農機具を買ったりしていたら、だんだん納得して折れてくれた」

父親の常男さん借地の交渉に行ってくれたり、家族ぐるみの協力が始まり、多忙な時は近所の人も手伝ってくれるようになった。

農作業をする以上、楽しく無理なく働きたいと、トラクター二、田植機二、乾燥機五、コンバインなどをそろえた。昨年日中友好市民の翼に参加、中国から学んだことは「機械を大切にしていること」。

これからは、「土地をもっとふやし、大型のハウス栽培をしてみたい。農業は、きょう明日のことより、十年十五年後の収穫を目指してやる必要があると思います」。やさしい表情の中に固い決意をみせられた。

水道料金を改定

平均43.9%のアップ

三月定例市議会で、柏市水道事業給水条例の一部が改正され、四月一日から水道料金や手数料、給水申込納付金などが改定されることになりました。

この改定により、水道料金は平均四三・九%値上げされ、四月の使用分(通常の場合六月検針分)から別表1のようになります。

例えば一般家庭で、口径二十ミリの使用量が二月で五立方分の場合、今までの料金では四千四百二十円であったものが、六千二百四十円になります。また、給水申込納付金と各種手数料については別表2と3になり、四月一日申請分から適用になります。

今回の改定は、旧料金体系が昭和五十五年度から三十九年の収支見込みを基礎に昭和五十五年に定めたもので、改定後すでに五年を経過し、現行の料金体系でいけば大幅な赤字が見込まれるために行うものです。

赤字の主な原因としては、地下水のくみ上げ規制により、増大する水需要にこたえるため、昭和五十四年から受け入れをしている、北千葉広域水道企業団からの水の受水費が、料金値上げや量の増加などで増え続けていること、また、諸経費の高騰などによるもので、昭和五十九年度の見込みでは、一立方分の水を給水するのにかかる単価が約百四十四円なのに対し、皆さんのご家庭に供給している単

価が約百二十二円となっており、一立方分供給するごとに三十二円の赤字となります。年間では、六億一千万円の赤字が見込まれ、このまま推移すれば、昭和六十二年までの三年間で三十二億円という大幅な赤字が出ると思われるからです。

このような状態を考え、水道事業運営審議会に水道財政全般について諮問したところ、料金の改定もやむを得ないとの答申をいただき、三月定例市議会議案を上げし可決され、今回の改定となったものです。

今後、市としては、水の安定供給のため、施設の整備を進めると同時に、事務の改善や種々の合理化、経費の節減に努めていく考えです。このような現状をご理解のうえ、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

〇問い合わせ 水道部窓66-二一九一へ。

■水道料金表 (この表は1カ月分の料金です) 別表1

準備(基本)料金		従量(水量)料金(1mにつき)	
口径	料金	使用区分	料金
13mm	390円	1m ³ ~10m ³	55円
20mm	1,070円	11m ³ ~20m ³	85円
25mm	1,730円	21m ³ ~30m ³	130円
40mm	5,250円	31m ³ ~50m ³	175円
50mm	7,850円	51m ³ ~100m ³	235円
75mm	19,400円	101m ³ ~	315円
100mm	39,000円	一般公衆浴場用	30円

■給水申込納付金 別表2

口径	納付金額
13mm	50,000円
20mm	110,000円
25mm	186,000円
40mm	570,000円
50mm	976,000円
75mm	2,640,000円
100mm	5,396,000円

★計算例
メーター口径が20mmの水道で2カ月に50m³の水を使用した場合の料金は次のとおり計算します。
(1カ月の使用量は等量と考えます)

①準備(基本)料金
(口径20mmは1,070円)×2カ月分=2,140円

②従量(水量)料金

$$\left\{ \begin{array}{l} 1m^3 \sim 10m^3 \text{分 } 55円 \times 10m^3 \\ 11m^3 \sim 20m^3 \text{分 } 85円 \times 10m^3 \\ 21m^3 \sim 25m^3 \text{分 } 130円 \times 5m^3 \end{array} \right\}$$
 ×2カ月分=4,100円
 水道料金は①+②で6,240円

■各種手数料 別表3

手数料区分	手数料額				
設計審査手数料	1件につき2,000円				
完工検査手数料	1件1回につき2,000円				
材料検査手数料	口径	25mmまで	25mmを超え50mmまで	50mmを超え150mmまで	150mmを超えるもの
	種別				
	給水管1本につき	25円	50円	90円	115円
	鉛管類1mにつき	15円	25円		
	水栓類、弁類、消火栓、異形管類、継手類1個につき	40円	115円	255円	345円
	その他特殊なもの1個または1本につき	管理者が認定する当該材料価格の $\frac{6}{100}$			
開栓手数料	1栓につき500円				
消火演習等立会手数料	1回につき2,000円 日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び時間外の場合は5割増				
指定工事店登録手数料	1件につき10,000円				
責任技術者及び配管技工試験手数料	1回につき6,000円 実技試験に要する材料費については、別に定める実費				
責任技術者証及び配管技工証交付手数料	1回につき2,000円				
証明手数料	1件につき200円				

桜まつり

4月6日(土)・7日(日)

〇会場 あけぼの山公園

〇催し 6日/民踊 (正午~午後4時)
7日/民踊 (午前10時~同11時半)

地元出身歌手とカラオケ大会 (午前11時40分~午後3時40分)

◆お願い
桜まつりの期間中、会場付近の道路は、相当の混雑が予想されます。また、会場には、自家用車の駐車場はありませんので、お出掛けの際は、柏駅西口③番乗場発の布施弁天行き路線バスをご利用ください。

あなたの土地はハウ・マッチ?

地価公示を活用しましょう

土地の売り買いで、よく知らずに、高い値段で土地を買ってしまったという声を聞くことがありますが、こうならないためには、まず売り手にも買い手にも片寄らない価格(正常価格)を知ることが第一です。

この正常価格は、国土庁の土地鑑定委員会が毎年四月初めに発表する地価公示によって知ることが出来ます。地価公示とは、みなさんが土地を売買する際の目安(指標)になることを目的として、土地鑑定委員会が、毎年全国の標準的な土地を選んで正常価格を調査し、一般に知らせているものです。今年地価公示価格は、四月二日の官報で公示されますが、県庁や市町村の窓口でもご覧いただけます。柏市では、都市計画課と各出張所で、全国の地価公示を見ることも出来ますので、お気軽に申し出てください。

なお、毎年十月一日に千葉県が公示する国土利用計画法に基づく地価調査も備えてありますので、あわせてご利用ください。

〇問い合わせ 都市計画課へ。

5日から始まります
固定資産課税台帳縦覧

固定資産課税台帳の縦覧が四月五日から始まります。この台帳は、昭和六十年度の固定資産税と都市計画税を課税するための基礎となるものです。今年には特に評価替え年度に当たり、全部の土地と家屋の一部について、前回と評価額が変わっています。市内に土地、家屋をお持ちのかたは忘れずに縦覧してください。

なお、昭和六十年度の固定資産税、都市計画税の第一期の納期は五月十六日から同三十一日までと変更になります。

〇とき 5日から24日(ただし土曜の午後と日曜を除く)午前8時半から午後5時まで(〇)この資産税課税審査の申し出評価額に不服がある場合、5月4日までに固定資産審査委員会に審査の申し出をすることが出来ます。

〇問い合わせ 資産税課へ。

陶芸・園芸・茶道

3講座

シルバー学園受講者を募集



受講者の作品は柏寿荘まつりにも出品されます

問わす二十人、火・木曜日(二二回) ○申し込みはかきに①氏名の住所②年齢③性別④電話番号⑤希望する講座名を書いて、4月8日(当日消印有効)までに、〒277 柏市柏五丁目10-1 ○問い合わせ 老人福祉課へ。

市内に住む六十歳以上のかたを对象に、シルバー学園の陶芸、園芸、茶道講座が開かれます。会場は、老人福祉センター「柏寿荘」で、会場へは定期巡回の福祉バスが運行されています。

○とき 4月下旬から来年3月まで ○講座別定員と開講曜日

- ▽陶芸Ⅱ男性十八人、女性十七人 月曜日(二十三回) ▽園芸Ⅱ男性二十五人、女性二十五人、水曜日(二十四回) ▽茶道Ⅱ男女を

やどやど

田中近隣センター

▽公民館「着付け教室」

○とき 4月19日から7月12日までの毎週金曜日(計十二回) 午後7時から9時まで ○費用

無料 ○対象 市内在住、在勤のかた先着四十人 ○内容 着付けの基礎から礼装まで ○講師 鈴木礼子氏 ○持参するもの 下着、たび、タオル五本、細ひも八本、ワールかつむぎの着物 ○申し込み 4月5日午後1時から同センターで直接。同センター電話33-1000へ。

図書館

【本館電話4-5346】

◇お昼の読書会 24日(水) 午後1時半〜3時半。テーマは「スイフト・J著『ガリバー旅行記』」

◇子どもの本を読む会 25日(木) 午前10時〜正午。テーマは「ワンダー・ガール作『へんなぞろ』」

◇おはなし会 (小学校低学年向け) 3、10、17、24日の毎週水曜日午後4時〜同4時半。(小学校高学年向け) 6日(土) 午後3時〜同3時半

☆プラネタリウム 13、27日の午後2時、同3時の2回。14日、28日の午前10時半、午後2時、同

【田中分館電話33-1000】

◇おはなし会 5、12、19、26日の毎週金曜日午後3時半〜同4時

【豊四季分館電話45-9546】

◇おはなし会 5、12、19、26日の毎週金曜日午後3時半〜同4時

【中分館電話33-1000】

◇おはなし会 3日(水) 午後3時〜同3時半

【布施分館電話32-3100】

◇おはなし会 27日(土) 午後2時〜同2時半

【増尾分館電話74-7211】

◇棟定とランプの会 27日(土) 午前9時半〜正午。テーマは柳田國男著『遠野物語』

◇かたくり読書会 23日(火)

くりかえし 生かそう 限りある資源



趣味・スポーツなどのサークル会員募集、催し案内などの情報をお寄せください。掲載は、原則として会場が市内の公共施設利用のもの、営利を目的としないものに限りです。

掲載希望のかたは、掲載希望号の日付、代表者の住所・氏名・年齢・職業、問い合わせにじられるかたの電話番号を明記し、掲載したい内容を詳しく書いて、発行日の十五日前までに、〒277 柏市柏五丁目10-1 柏市役所広報広聴課へお送りください。

●求めています

- ◇「西原書道愛好会」会員 毎週水曜日午後6時半から同8時半まで、西原近隣センターで練習しています。会費は月千五百円。初心者を始め、どなたでも入会を歓迎します。
- ◇俳句「つゆ草の会」会員 毎月第三水曜日午前10時から正午まで中央公民館で行っています。会費は月千五百円。初心者も歓迎します。申し込みと問い合わせは、夜間に並木さん電話31-1867へ。
- ◇卓球「グリーン・レディス」会員 毎週金曜日の午前中、田中近隣センターで練習しています。会費は月千円。初心者のかた大歓迎します。いっしょにさわやかな汗を流しませんか。申し込みと問い合わせは、茂田さん電話32-1667へ。
- ◇バドミントン「シャトルフレンド」会員 毎週金曜日の午前9時から午後6時半まで市民体育館で練習しています。会費は月千五百円。経験者歓迎します。初心者でも可。問い合わせは、午後5時以降に小泉さん電話72-1529へ。
- ◇市民硬式テニス講習会 柏市テニス協会主催で、4月13日から6月1日までの土曜日(八回)午前9時から同11時まで総合運動場が開きます。対象は高校生以上の

文化会館

吹奏楽部定期演奏会 1日(月) 午後4時開演。全自由席百五十円。問い合わせ 県立東葛飾高等学校音楽部43-1422へ。

高橋真理子リサイタル 9日(土) 午後6時半開演。全指定席三千円(会員二千七百円)。問い合わせ 民音電話047-241-3374へ。

梅沢富美男 梅沢劇団特別公演 12日(金) 午後2時と同6時開演。全指定席でS席五千円、A席四千円。問い合わせ イケヤ企画電話055-031-6511へ。

第11回定期演奏会 21日(日) 午後2時開演。全自由席四百八十円。問い合わせ 中村屋電話67-1818へ。

【案内】 4月の休館日は15日、22日、29日、30日。

市民相談

かた四十人(定員を超えた場合は抽選)費用は七千円。申し込みは4月6日午前9時から同10時まで市民体育館で受け付け。詳しくは長谷川さん電話74-1589へ。

◇初歩の女性油絵講座 毎月第一、第四水曜日、午前9時半から正午まで午後1時から同3時までの二部制。会場は松葉町第二集会所。会費は月二千円。申し込みは4月10日までに大村さん電話43-1962へ。なお、10日午前11時から松葉町第二集会所で説明会を開きます。

●お出かけください

- ◇盆栽の展覧会 柏樹会主催で13日から14日の午前9時から午後5時まで、中央公民館3階ホールで。松竹、雑木、花物の展示や盆栽苗木のチャリティも行いますのでお出かけください。詳しくは、市川さん電話74-1509へ。
- ◇柏市能楽協会第2回大会 4月21日(日) 午前10時から午後5時まで中央公民館五階和室で開きます。入場は無料。定員は先着三十人。問い合わせは、大谷さん電話63-1738へ。
- 4月5日(金)〜7日(日) 柏和画会展
- 8日(月)〜11日(木) 金陵会書道展
- 12日(金)〜16日(火) 東葛美術会柏支部美術展
- 18日(木)〜23日(火) 第11回柏美術会展
- 25日(木)〜29日(月) 第7回現代水墨画展
- 30日(火)〜5月5日(日) 【案内】
- 4月の休館日 17、24日
- 開館時間 午前10時から午後8時まで。ただし、催しによっては初日、最終日に時間を要変更することがあります。○入場料 無料
- 利用の申し込みと問い合わせ 社会教育課へどうぞ。市民サロンの電話番号は電話45-18537で

法律相談(予約制) 毎週月曜日と第三水曜日午前10時〜午後3時。予約は相談日の三日前から直接または電話で。○広報広聴課

人権相談 16日(火) 午前10時〜午後3時 ○広報広聴課

行政相談 23日(火) 午前10時〜午後3時 ○広報広聴課

不動産お困りごと相談 第一三金曜日午前10時〜午後3時 ○広報広聴課

○広報広聴課

交通事故巡回相談 18日(木) 午前10時〜午後3時

○市役所一階交通安全課

年金相談 11日(木) 午前10時半〜午後3時半 ○市民サロ

ン(柏駅西口ロースタウン八階)

家庭児童相談 毎週月・金曜日午前9時〜午後4時、毎週土曜日午前9時〜正午 ○家庭児童相談室

身体障害者相談 毎週水曜日午前10時〜午後3時 ○教育福祉会館一階心身障害者相談室電話64-1291

精神薄弱者相談 毎週水曜日午前10時〜午後3時 ○教育福祉会館一階心身障害者相談室電話64-1291

心配ごと・結婚相談 △心配ごと相談Ⅱ 毎週水曜日午前9時〜正午 △結婚相談Ⅱ 毎週水曜日と日曜日午後1時〜同3時

○教育福祉会館一階

老人福祉相談 △毎週火、金、土曜日午前10時〜午後3時

○教育福祉会館二階老人福祉センター電話64-1291

▽毎週火、木曜日午前10時〜午後3時

○柏寿荘電話32-3340

健康相談 △四十歳以上 毎月第一週、第三週の金曜日午後1時半〜同2時半

○教育福祉会館一階の医療室、毎月第三金曜日午後1時半〜同2時半

▽光ケ丘近隣センター △六十歳以上 第一〜四週の火曜日午後1時半〜同2時半

○柏寿荘 高齢者職業相談 毎週月、火、木、金曜日午前10時〜午後5時、土曜日午前10時〜正午

○高齢者職業相談室(柏駅西口ロースタウン八階)

パート相談 毎週火、木、金曜日午前10時〜午後3時

○消費生活センター(柏駅東口ファミリカしわ三階)。問い合わせは、同相談所電話64-1581へ

か商工課へ。電話による相談は受けません

内職相談 毎週月曜日午前10時〜午後3時

○消費生活センター。問い合わせは、同相談所電話64-1581へ

か商工課へ。電話による相談は受けません

発明特許電話相談 第一土曜日午前10時〜正午

○大沼浩司さん電話63-1026

消費生活相談 毎週月、火、木、金曜日午前10時〜午後4時

○消費生活センター電話64-1000

教育相談 毎週月・金曜日午前9時〜午後5時、毎週土曜日午前9時〜正午

○教育研究所電話45-1210

幼児教育相談 △電話相談Ⅱ 毎週月・金曜日午前9時〜午後4時

▽面接相談(予約制) Ⅱ 毎週火、金曜日午前9時〜午後4時

○幼児教育研究所電話45-7742

少年相談 毎週月・金曜日午前9時〜午後5時、毎週土曜日午前9時〜正午

○柏市少年補導センター

やまびこてんわ柏(ヤングの悩みごと電話相談) 日曜日、祝日を含む毎日午後1時〜同5時

○柏市少年補導センター電話66-1818

市民サロン

◆千葉藍菊会書作展 3月31日(日)〜4月2日(火) 第3回心華会書展

ホしらせ

市役所の電話番号は……
67-1111です。
記事で電話番号の表示がない場合は、こまめに電話をかけてください。



保健

1歳6カ月児健康診査
対象は58年9月生まれ

昭和五十八年九月生まれの幼児を対象に、一歳六カ月児健康診査を行います。該当者には、問診票を同封した通知をしましたが、転入などで通知が届かないかたも当日会場を受診できますのでおいでください。お出かけの際は、問診票の記入をお忘れなく。

なお、受診できないかたは、記入した問診票を返送ください。
○とき 4月3日(水)、4日(木)、5日(金)。時間はいずれも午前9時半から同11時まで、午後1時から同2時半まで
○ところ 柏市保健センター
○問い合わせ 健康管理課 64-133338。

保健所で療育相談を
手足の動きの心配は

「こ関節脱ぎやうや斜けいなど、お子さんの整形外科的な心配のあるかたを対象に療育相談が開かれます。」
○とき 4月25日(木) 受け付けは、午後1時から同2時まで
○ところ 柏保健所 ○持参するもの 母子健康手帳
○問い合わせ 柏保健所 67-12558。

幼児を虫歯から守る
予防教室を毎月実施

市では毎月幼児の歯を守るため、歯科医師の検診や歯みがき指導などを行う、幼児の虫歯予防教室を開いています。対象は一歳八カ月から就学時までの幼児とその保護者。

参加を希望するかたは、はがきに①幼児名と生年月日②保護者氏名③住所④電話番号を明記して、〒277 柏市柏下七三 柏市役所健康課まで、お送りください。申し込みは先着順で、定員に達しない場合は、次の開催時に繰り越します。電話受け付けはいたしません。
○問い合わせ 健康管理課 64-133338。

三種混合予防接種を
対象者は必ず受けて

三種混合予防接種を列表の日程で行います。第一期の該当者は、三週間から八週間の間隔をあけて三回、第二期該当者は一回の接種となります。お近くの会場を忘れずに受けてください。
○対象 第一期 昭和56年8月1日から58年4月1日まで生まれ、未接種のかた。第二期 第一期三回の接種を終了後十二カ月以上十八カ月以内のかた。ただし、五歳未満のかたは十八カ月を超えても接種できます。○持参するもの 通知書、必要事項を記

■三種混合予防接種の会場と日程

実施会場	1回目 4月	2回目 5月	3回目 6月
柏市保健センター			
松葉第一小学校	9日(火)	9日(木)	11日(火)
根戸近隣センター			
新富近隣センター	10日(水)	10日(金)	12日(水)
柏第六小学校			
光ヶ丘近隣センター	11日(木)	14日(火)	13日(木)
南部近隣センター			
※新田原近隣センター			
西原近隣センター	12日(金)	15日(水)	14日(金)
田中近隣センター			
高田近隣センター			
柏第三小学校	16日(火)	16日(木)	18日(火)
永楽台近隣センター			
増尾近隣センター			
柏市保健センター	17日(水)	17日(金)	19日(水)

※印は新しい会場です
受け付け時間はいずれも午後1時半から2時半です

入した問診票、母子健康手帳、第二期のかたは一期の予防接種済証、保険証など柏市に住所があることを証明できるもの、筆記用具、スリッパ ○予防接種を受けられないかた ①発熱や著しい栄養障害のあるかた②心臓血管系・じん臓・肝臓に疾患のあるかた③一年以内にけいれんを起こしたかた④小児マヒ、麻疹、風しん、おたふくかぜ、種痘、BCGの接種を受けた後一カ月、その他の予防接種を受けて一週間を経過していないかた⑤その他医師に接種不適と診断されたかた ○その他 転入などで通知が届かないかたも体温を計って直接会場へ。当日は健康状態のよくなるかたが付き添ってください。保健センターを除く各会場への車でのご来場はご遠慮ください。
○問い合わせ 健康管理課 64-133338。

健康相談を行います
40歳以上のかた対象

市では、四十歳以上のかたを対象に毎月、健康相談を開催しています。無料で医師の診察や保健指導を受けられますので、気軽においでください。
○とき・ところ ▽教育福祉会館一階医療室 4月5・12・26日
▽光ヶ丘近隣センター 二階多目的

育児の疑問に答えます
市内5カ所で育児相談

乳幼児のしつけ・発育・栄養・歯や出産などの疑問に、保健婦や栄養士、歯科衛生士が相談に応じて育児相談を行います。特に発育発達のポイントは、四・七・十カ月に一歳です。ぜひ相談を。
○対象 十八カ月までの乳幼児とその保護者、妊産婦 ○とき・ところ 勤務青少年ホーム 4月9日 光ヶ丘近隣センター 16日 西原近隣センター 19日 南部近隣センター 23日 千代田近隣センター 24日 いずれも時間は午後1時半から同3時まで ○持参するもの 母子健康手帳、パスポート ○問い合わせ 健康管理課 64-133338。

樹(みき)の会開く
9、23日柏保健所

レクリエーション、料理など人との交流を中心に、悩んでいるこ

案内

放送時間が変わります
愛の呼びかけ5時半に

放送時間を使って午後五時から放送していた「愛の呼びかけ」を四月一日からは午後五時半からに変更します。この放送は、お子さんたちに帰宅時間を知らせるもので、放送が聞えたら、市民の皆さんも外で遊んでいる子供たち「暗くならないうちに帰りましょうね」と声をかけてください。
○問い合わせ 青少年課へ。

旧保険証は期限切れ
至急更新の手続きを

国民健康保険加入者の皆さんが今まで使っていた保険証(被保険者証)や退職者医療制度の対象となつておられた退職被保険者等証明書、特定疾病に該当するかの特定期間満了受給証は、三月三十一日で有効期限が切れ使えなくなっています。
市では三月中旬に更新通知などを行い、新保険証を交付しました。が、郵便物の不着や加入者の皆さんの請求をしないかたは、四月五日までに請求を

酒害で悩むかたがた
どうぞ相談においで

酒害でお悩みのかたやそのご

労働職業病なんでも相談
千葉中央コミュニケーションセンター

家族、酒をやめなければならぬかたのために酒害相談が開かれています。至急手続きをしてください。
○とき 4月3・10・17日の各水曜日 午後6時から同9時まで
○ところ 旭町近隣センター
○費用 無料 ○問い合わせ 健康管理課 64-133338。

心身障害児の保護者へ
施設入所負担金の1/2を

市では心身障害児が児童福祉施設や精神薄弱者支援施設などに通園または入所し、保護者が負担金を支払っている場合、保護者にその負担金の2分の1を助成してまいります。
○対象 昭和60年4月1日以後の出生児で柏市に住民登録したかた ○贈呈方法 市民課・各出張所の窓口。ただし、市外で出生届を行った場合は、出生通知が柏市に届いてから、個人通知します。
○問い合わせ 消費生活課へ。

心障者自動車燃料助成
4月5日までに請求を

市では、心身障害者または、その家族が障害者のために使う自動車の燃料費の一部を助成しています。この助成は年度単位に行っており、まだ昭和五十九年度の請求をしていないかたは、四月五日までに請求を

ふるさとジョギング
会場は総合運動場

今月のふるさとジョギング教室は会場を柏市総合運動場に移して行います。ただし、雨天の場合は市民体育館で。
○とき 4月7日(日)午前9時から午後1時半まで ○費用 大人二百円、子供百円 ○受け付け

昭和三十九年度前期技能検定
技術検定は、職業訓練法に基づく国家検定です。職種は、機械加工などの約四十種類で、実技試験と学科試験があります。受験の受け付けは、4月5日から同16日までです。受験申請書は市の商工課にもありますのでご利用ください。詳

出生児の保護者に一箱
粉石けんをプレゼント

市では、赤ちゃんの健やかな成長を願うとともに、合成洗剤から粉石けんに切り替えてもらおうと、四月一日から出生児の保護者に洗濯用粉石けん一箱(一・二キ)をお贈りします。
○対象 昭和60年4月1日以後の出生児で柏市に住民登録したかた ○贈呈方法 市民課・各出張所の窓口。ただし、市外で出生届を行った場合は、出生通知が柏市に届いてから、個人通知します。
○問い合わせ 消費生活課へ。

精神薄弱児の水泳指導
ボランティアを募集

精神薄弱児(六歳以下)通園施設の子余二学園では、五月から水泳による療育指導を行います。同指導は母子同伴が原則ですが、母親に代わって手伝ってもらうボランティアを募集します。
○とき 5月から来年2月までの毎週木曜日、午前10時から正午まで(合計三十回) ○ところ 柏市スイマーズ江戸川台スクール
○対象 健康に自信のある五十歳未満の女性で会場まで来れるかた五人 ○申し込み 4月6日まで十学園へ電話で
○問い合わせ 同学園 31-78338。

パートの給食調理員を募集

富勢・西原・南部地区の小学校かた40歳から来年3月までの4月給実560円
○資格 富勢・西原・南部地区の小学校かた40歳から来年3月までの4月給実560円
○期間 4月10日までの提出
○賃金 4月10日までの提出
○申し込み 4月10日までの提出
○問い合わせ 各校保健課

社会体育課が
市役所内に移転

社会教育課は、4月1日から市役所第二庁舎4階に移転しました。なお、市民体育館・総合運動場・運動広場の利用申し込みは、従来どおり市民体育館で受け付けます。
○問い合わせ 社会体育課 市民体育館 64-9573

精神薄弱児の水泳指導
ボランティアを募集

精神薄弱児(六歳以下)通園施設の子余二学園では、五月から水泳による療育指導を行います。同指導は母子同伴が原則ですが、母親に代わって手伝ってもらうボランティアを募集します。
○とき 5月から来年2月までの毎週木曜日、午前10時から正午まで(合計三十回) ○ところ 柏市スイマーズ江戸川台スクール
○対象 健康に自信のある五十歳未満の女性で会場まで来れるかた五人 ○申し込み 4月6日まで十学園へ電話で
○問い合わせ 同学園 31-78338。

ふるさとジョギング
会場は総合運動場

今月のふるさとジョギング教室は会場を柏市総合運動場に移して行います。ただし、雨天の場合は市民体育館で。
○とき 4月7日(日)午前9時から午後1時半まで ○費用 大人二百円、子供百円 ○受け付け